

ゆたへと

2006 冬号 vol. 44

さんぽ

「バドミントン教室」で健康づくり

掲載!! 研究会のご案内

(平成18年1月～18年3月)

「職場における冬の感染症対策」



独立行政法人 労働者健康福祉機構

熊本産業保健推進センター

研修会のご案内 (平成18年1月～平成18年3月)

研修会参加ご希望の方はこのページをコピーして当センターにFAX(096-359-6506)していただくか、当センターホームページの「研修会参加申し込みフォーム」よりお申し込みください。

研修会番号	研修日時	対象	テーマと内容	講師
48	1月16日(月) 14:00～16:00	A	積極的傾聴法Ⅰ〔研修会No17と同内容〕 積極的傾聴法の原則的事項を研修	THP心理相談員 瀬戸 昌
49	1月19日(木) 14:00～16:00	A	分社化等企業形態の変化に伴う安全衛生管理 1.企業混在の場合の安全衛生の課題 2.企業組織の変更による安全衛生管理	元八代労働基準監督署 署長 佐藤 克孝
50	1月26日(木) 14:00～16:00	A	メンタルヘルス事例検討と職場復帰支援の手引きの解説〔研修会No10と同内容〕 メンタルヘルス事例に対する対応の仕方を参加者同士で話し合います。職場復帰支援手引の解説もします。	くまもと青明病院 精神科部長 堀田 直子
51	1月30日(月) 14:00～16:00	A	ストレス簡易調査票の活用法〔研修会No13と同内容〕 労働者及び職場のストレス状況を把握するためのストレス簡易調査票の活用法	明生病院 医長 古賀 幹浩
52	2月2日(木) 14:00～16:00	A	女性労働の実態と健康影響(2) 調査計画票の作成①調査の目的を明らかにしたうえで調査対象者・方法・調査項目を考える	熊本大学大学院 講師 永野 恵
53	2月10日(金) 14:00～16:00	A	労働衛生工学とは 労働衛生工学に求められている所	元YKK AP(株)九州事業所 衛生工学衛生管理者 石原 徳一
54	2月14日(火) 14:00～16:00	C・D	THP活動 年間計画となる展開項目	保健師・日本産業衛生学会産業看護師 島村 佳子
55	2月15日(水) 14:00～16:00	B・C・D	職場復帰支援の実際② 精神疾患の職場復帰支援の方法について	労働衛生コンサルタント・ 日本産業衛生学会認定専門医 小柳 敦子
56	3月2日(木) 14:00～16:00	A	女性労働の実態と健康影響(3) 調査計画票の作成②調査計画票の分析・その後の対策を視野に入れて調査票を完成させる	熊本大学大学院 講師 永野 恵
57	3月20日(月) 14:00～16:00	A	積極的傾聴法Ⅱ〔研修会No28と同内容〕 ロールプレイングを通じリスニングを深める。	THP心理相談員 瀬戸 昌
58	3月27日(月) 14:00～16:00	A	メンタルヘルス事例の考え方(総論)〔研修会No27と同内容〕 職場において事例化するとはどういうことか?復職支援の流れも含めての総論	明生病院 医長 古賀 幹浩

1 対象者 A：問いません(どなたでも) B：産業医 C：保健師・看護師 D：衛生管理者・労務担当者等
2 会場 熊本産業保健推進センター会議室

送信先FAX番号 熊本産業保健推進センター 096-359-6506

※FAX送信票等は不要です。この用紙のみを送信して下さい。

参加を希望する研修会番号を○印で囲んで下さい。(受講費用は無料です。複数申込可能です。)

ふりがな		会社名		所属部署	
参加者氏名					
連絡先住所					
連絡担当者 (参加者と違う場合に記入)		連絡先 電話番号		連絡先 FAX番号	

も く じ

新年のご挨拶	熊本産業保健推進センター所長 北野 邦俊 ... 2
新年のご挨拶	熊本労働局長 小泉 万里子 ... 3
「バドミントン教室」で健康づくり 「Let's バドミントン オリンピック選手！一流選手！とシャトルを打ちましょう」	九州日本電気(株)総務部安全防災グループ安全衛生担当 柴山 美香 ... 4
職場における冬の感染症対策	熊本産業保健推進センター産業保健相談員（産業医学）小柳 敦子 ... 6
産業保健Q & A（石綿について） 8
くまもと健康診断実施促進運動	熊本労働局安全衛生課 ... 9
最低賃金額が改定されました	熊本労働局賃金室 ... 10
地域産業保健センター紹介（7）	人吉球磨地域産業保健センター ... 12
実地研修レポート（合志技研工業株式会社） 14
災害事例 平成16年に発生した酸素欠乏症・硫化水素中毒 16
“未来を創造するいきいき快適職場” 快適職場推進計画認定申請ガイド	熊本県労働基準協会 熊本快適職場推進センター ... 17
騒音計の使用方法	産業保健相談員（労働衛生工学）山口 浩一 ... 18
「熊本心とからだの健康づくり(THP)大会」 の開催について（ご案内） 19
随想 忘れ得ぬこと	社団法人熊本県高齢者雇用開発協会事務局長 長尾 禎一 ... 20
職業性疾病の労災補償状況等 21
深夜業を実施されている事業場の皆様へ 24



表紙画

表紙画の言葉 ザ・茅葺き屋根

かつて、若い頃、油絵や点描で仏像ばかり描いていた時期があった。油絵はほとんどそのまま面白いほど自分の表現したものが表せるので、できればには満足する。しかし、油と手間とに辟易することと、油絵はどこか他人の目を意識するところがあって、私には一寸ズレがある。点描は効果は抜群で、重ね打ちの妙は写真にも負けない。しかし目を悪くした。そして、水彩であるが、一番難しいし、奥が深い。いくら描いても満足しない。誤魔化しが効かない。結果で、その人の技量がはっきり表れるからおそろしい。水彩に徹することは勇気が要ると思う。自分のデッサン力、色の使い方、水の使い方、これらをさらけ出すからである。

(株)熊本県高齢者雇用開発協会事務局長 長尾 禎一



新年のご挨拶

熊本産業保健推進センター所長 北野 邦俊

明けましておめでとうございます。皆さま方には健やかにさわやかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は地球規模の気象異変、あるいはパキスタンなど地震による大災害、イラクをはじめ世界各地でテロ事件の頻発など暗いニュースが目立った一年でありました。

一方、わが国におきましてもJR福知山線の脱線転覆事故で多くの犠牲者を出すという悲惨な事件もありました。緩みきった社会、緊張感の希薄化も否めない事実でありましよう。

県内の勤労者の健康状態をみますと平成16年度の定期健康診断の有所見率は50.2%（全国平均47.6%）となっていて初めて50%を超える状況にあります。検査項目別では、血中脂質、肝機能、血圧、血糖などの死の四重奏と言われる、いわゆる「生活習慣病」関連の異常値を呈する人が年々増加しています。また小規模事業所ほど異常値を呈する人が多い傾向にあるのが特徴的です。このような状況のなかで事業主の方々には「労働者の健康は、事業所の宝であり財産である」との認識をもって、職場での健康診断の実施、事後措置、健康教育など積極的な健康づくりが強く求められているところであります。また憂慮すべきは、平成10年から、自殺者の数が7年連続で3万人を超えていることです。交通事故死の4倍にも達していることです。自殺者の多くは、うつ病にかかっていると言われていています。仕事や職業生活に関する強い不安や悩み、ストレスを感じながら働く人の割合も61.5%を占めると言われています。このような状況下で昨年7月、熊本労働局は、熊本県医師会、当推進センター及び熊本県精神病院協会などの協力を得て、「熊本県産業保健こころの健

康アドバイザー制度」を立ちあげております。着実に相談件数も増加しているところであります。

わが国の経済社会を担う労働者の健康確保には、事業場における産業医をはじめとする産業保健関係者の積極的な活動が重要ですが、事業主の方々の深いご理解ご協力が必要であることは申すまでもありません。

当推進センターは、産業保健関係スタッフを対象とした産業保健研修、事業主セミナー、研修会への講師派遣、講師幹旋、産業保健に関する相談、産業保健に関する情報提供など積極的に展開しているところであります。

また、助成金事業として小規模事業場の事業主が共同で産業医の要件を備えた医師と産業医契約を結び従業員の健康管理など産業保健サービスを受ける場合に、その費用の一部を助成する「小規模事業場産業保健活動促進助成金」（通称「産業医共同選任事業」）があります。

また、深夜業に従事する労働者の方が自己の健康に不安を感じ、次回の定期健康診断まで待てない場合等に自ら受診した健康診断に要した費用の一部を助成する「自発的健康診断受診支援助成金」がありますのでご利用いただけますようお願い申し上げます。

当推進センターとしましては、産業保健活動を支援するために、熊本労働局、各地域産業保健センター、県医師会ならびに関係機関と連携を図りながら各種事業を展開していく所存でございますので、これまで以上に、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、みなさま方のますますのご清栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

熊本労働局長 小 泉 万里子

新年おめでとうございます。

県内の経済活動にも明るい兆しが見えるものの、労働環境はまだまだ厳しい状況にあります。

昨年、全国的に、過去に石綿製品を製造し、又は取扱う業務に従事していた労働者に肺がん、中皮腫等の健康被害が発生していることが判明しました。このため、熊本労働局では本年も石綿に係る健康診断の受診の徹底及び今後作業の増加が予測される石綿を使用した建築物等の解体作業についての監督指導等、昨年7月に施行された「石綿障害予防規則」に基づき、労働者の石綿ばく露防止対策を徹底していく所存です。貴センターでも昨年9月から毎月第1火曜日を石綿特別健康相談日とする等、石綿の健康障害予防対策に取り組んでおられるところであり、引き続き連携を深めて参りたいと考えております。

また、労働者の定期健康診断の有所見率が年々高まり、平成16年には全国平均の数値を2.6ポイント上回る50.2%となり、肝機能、血圧、血中脂質等の生活習慣病につながる所見の増加が目立っており、職場での健康診断実施後の事後措置、健康教育や積極的な健康づくりが求められています。

さらに、労働者の自殺が一昨年、全国で初めて9千人を超え、県内でも過去最多の139人となる等、職場におけるメンタルヘルス対策の確立が強く求められており、熊本では、昨年7月から全国に先がけて「熊本産業保健こころの健康アドバイザー

制度」を創設したところです。

本年4月からは労働安全衛生法の一部改正が施行され、一定の要件を満たす長時間労働者に対する医師による面接指導が義務づけられます。

労働者の心身の健康の確保増進対策は、労働衛生の分野でも重要性を増しているところですが、特に産業医の選任のない中小の事業場は、産業保健に係わる事業者の意識、体制とも充分とは言えません。そのため、これを支援するためのいわゆる産業保健サービス機関の役割が重要になってまいります。

県下7箇所を設置された地域産業保健センターが、これらの役割を担うべく設置され、開設以来これまで健康相談、個別訪問指導等関係各位の地道な御努力により一定の成果を上げてこられました。県内の事業場、労働者数から見るとまだまだ活動の余地は大きいと言えます。今後、産業医、産業保健スタッフ、衛生管理者、地域のセンターを様々な形で支援する熊本産業保健推進センターの一層の活動が期待される所であり、この面でも貴センターとの連携を一層進めて参る所存です。

熊本労働局では、本年も地域の実情を踏まえた各分野の施策の実施に全力で努めてまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、産業保健活動に携わる関係者の皆様方の益々のご健勝を祈念し年頭のご挨拶といたします。



「バドミントン教室」で健康づくり

「Let's バドミントン オリンピック選手！一流選手！とシャトルを打ちましょう」
「平成17年度全国産業安全衛生大会（於広島市）10月27日研究発表」

九州日本電気(株)総務部安全防災グループ 安全衛生担当 柴山美香

1. はじめに

九州日本電気(株)は1970年に創業し今年で35周年を迎えます。

当社はNECエレクトロニクス株式会社の子会社として現在、2,400名の従業員で携帯電話やコンピューター、デジタル家電、自動車等に搭載されるシステムLSI（高度な機能を持った大規模集積回路）を24時間4班3交替の勤務で生産しています。当社では安全衛生方針に基づき従業員の心身の健康づくりに努め、活気ある明るい職場環境をめざすべく、いろいろな健康づくり活動に取り組んできました。しかし、年齢層、生活習慣や勤務サイクルに違いがあり、全社員に対し運動や健康に対する意識付けを浸透させるのが難しく活動期間が終了すると自然消滅的に終わってしまい、継続性がないという問題点がありました。

2. 活動の背景

これまでの反省を踏まえて平成16年度の健康づくり活動を計画する時点で、社員の運動習慣性を向上したい！継続性のある健康づくり！興味を持って楽しくできる健康づくり！をモットーに具体策を模索していたところ、当社のバドミントン部員のなかにオリンピック選手が誕生したことをきっかけに、ゲーム感覚で楽しくできるバドミントン教室を企画。監督及び選手に協力を御願ひして練習の合い間を使って指導してもらうことにした。

ねらいは、今まで運動をあまりしていない社員、運動を始めたものの継続しない社員に対して楽しんで気軽に体験してもらい健康づくりの意識向上、運動習慣性向上のきっかけとしてもらうことである。

3. 活動内容

日程：月2～3回ペース

回数（時間帯）：1日3回（交代制勤務のため）

各回 10名程募集

①10：00～11：30 1.5時間

遅番勤務者対象またはサイクル休日者

②14：30～16：00 1.5時間

早番勤務者対象またはサイクル休日者

③18：00～19：30 1.5時間

日勤勤務者対象またはサイクル休日者

募集人員：各回10名程

場所：当社 スポーツプラザ（体育館）

内容：バドミントン教室

（初心者・経験者に分かれてのバドミントン部による指導）

健康測定（握力計・肺活量測定・骨密度測定）



選手からマンツーマンで指導

ポイント：社会人トップクラスの選手による指導で初心者及び経験者とクラス別に分けての指導。

特に初心者の方にはラケットの握り方から始まり、振り方、シャトルのとらえ方など基本的な内容を教え、教室終了時には経験者との試合形式の対戦が出来るまでに至った。



選手とダブルス

4. 成果

延べ実施回数 8回

延べ参加数 180名

さらに10月には成果発表会としてバドミントン大会を開催した。



大会の様子

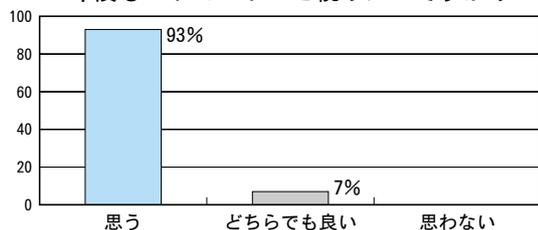
今後の計画立案の参考にするために参加者全員にアンケートを実施した。

その結果は当初のねらい通り継続して実施したい、自分自身の健康づくりに大いに効果的だったなどの好評意見を得た。

資料①～③にアンケート結果の一部を紹介

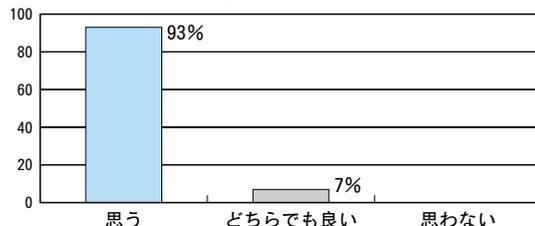
資料①

今後もバドミントンを続けたいですか？



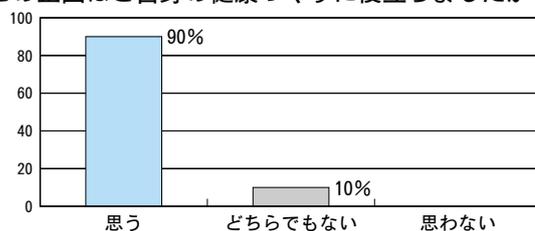
資料②

続けるためにはこのような教室があったほうが良いですか？



資料③

この企画はご自身の健康づくりに役立ちましたか？



その他、協力頂いた当社バドミントン部の監督及び選手からは厳しい練習の合い間の良いリフレッシュとなった。普段あまり接しない社員の方とのコミュニケーションがとれたなど好評であった。

5. 反省・今後の展開

【反省】

- ・社員の半数以上が交代制勤務であるために、勤務サイクルの都合から参加したくても参加できない人がいた。
- ・延べ参加者数は一定の成果はあったものの大幅な増加人数は図れず、リピータが多いという状況であった。

【今後の展開】

健康づくり計画の立案・実践・確認・フォローのサイクルを繰り返し、もっと多くの社員が参加できるよう多種多様なメニューを立案し、「全員参加型」の運動実践による健康づくり活動を展開する



職場における冬の感染症対策

熊本産業保健推進センター
産業保健相談員(産業医学) 小柳 敦子

季節の変わり目に、体調の変化を感じる人は多いのではないのでしょうか。秋風が冷たくなる頃、喉の痛み・鼻水・咳などのため健康管理室を訪れる社員がぼちぼち増えてきます。熱はあっても微熱で、体の不調に耐えて何とか出勤しますが、体はだるく仕事もはかどりません。これらのいわゆる風邪症候群はアデノウイルス・ライノウイルス・コロナウイルスなどの呼吸器系ウイルスの感染によるものです。さらに二次感染として化膿レンサ球菌・肺炎球菌・黄色ブドウ球菌・インフルエンザ菌などの細菌感染をうけると、気管支炎・副鼻腔炎・中耳炎・肺炎などにかかります。

風邪にかかったと気づいたら、早期に休養し栄養をとって治すことが一番です。

さらに寒くなるとインフルエンザが大流行します。1月～3月がピークです。インフルエンザは風邪より症状が激しく、感染力が強いのが特徴です。毎年世界中で75～100万人の感染者が出ています。

38℃以上の高熱と同時に関節痛、筋肉痛、頭痛などの全身症状が現れます。インフルエンザウイルスは感染した人の咳やくしゃみで空気中に飛び散ります。他の人がそのウイルスを吸い込むことで感染します。このインフルエンザウイルスは環境が乾燥していると長く空気中にとどまりますので多くの人が感染しやすくなります。

インフルエンザウイルスには、主にA型とB型があり、A型は重症化しやすく、これまでも大流行を起こしています。ウイルス感染の診断には喉の粘膜や鼻水を採取し、試薬に溶かしキットでA型かB型かを判定します。38℃以上の発熱があるときは早めに（48時間以内）に病院を受診することが大切です。

治療薬としては、ウイルスの増殖を抑える薬（ノイラミニダーゼ阻害薬）が使われます。早く治すためには家で水分を補給し、ゆっくり休養しましょう。熱が下がっても2日間は自宅で休養をとって下さい。この時期はまだウイルスが排出されていますので周りの人へ感染させることとなります。またその後会社に出勤した場合、本人も周囲の人にもマスクを着用し感染拡大を予防してください。

インフルエンザにかからないためには、日ごろからよく手洗いとうがいの励行が効果的です。うがいは水で十分です。

さらにワクチン接種が有効です。ワクチンにはAソ連型・A香港型・B型いずれに対しても効果があります。すべての発病を予防するわけではありませんが、発病者数を減少させ重症化を防ぐことができます。しかしワクチン接種してから、抗体ができるまでに2週間かかりますので、少なくとも12月上旬までに摂取してください。

ところで最近話題になり恐れられている鳥インフルエンザは、もともと鳥に起こる病気でこのインフルエンザウイルスは人間に流行するものとはタイプが違います。

かつては人間に感染することはないと考えられていました。しかし皆さんニュースでご存知の

ように、香港・ベトナム・タイなどで、鳥インフルエンザウイルスに人間が感染して死亡例が報告されています。これまでは鳥から人への感染がほとんどですが、これから人から人へ感染する力が強い「新型インフルエンザ」へ変異する可能性が指摘されています。この新型インフルエンザには従来のワクチンは効果がありません。新型インフルエンザの抗体を持っている人はいないのでこのウイルスが出現するとまたたく間に世界的大流行がおき、かつてのスペイン風邪のように大量の死者が出る可能性があります。現在のところ予防法として、感染している鳥との接触を避けることです。海外へ行くときには、最新情報を入手し、鳥類のいる施設には近づかないようにしましょう。

幸い日本では「高病原性のインフルエンザ」は確認されていません。

しかし患者が発生した場合の対策は、厚生労働省や県の情報を確認しておく必要があります。また海外の社員や帰国した社員への情報提供も不安を取り除く上で必要でしょう。

ところで2002年～2003年に流行したSARS（重症急性呼吸器症候群）は新型コロナウイルスによって起こる呼吸器感染症です。始めは中国広東省に始まりあっという間に世界中に広がり高い死亡率が恐れられました。この病気ははじめインフルエンザ様の症状で発症し大部分は肺炎を合併し重篤化しますが、有効性が確認された治療薬はありません。

現在はその流行は終息していますが再流行の可能性もあり注意が必要です。

次に秋から冬に起こる胃腸感染症として、ノロウイルスによる感染症があります。ノロウイルスは感染力が強く、感染24時間以内に激しい腹痛・嘔吐・下痢・発熱を起こします。多くはかきなどの二枚貝を生や加熱不足で食べることで感染します。これはノロウイルスが下水を通して河川から海へ流れ、貝類に蓄積されるためです。また患者さんの吐物や下痢便に触れ、手や口を介して人から人へ感染します。昨年、高齢者施設や医療機関で集団発生して社会問題になりました。職場も集団生活をしています。

トイレの後、食事の前は十分に手を洗いましょう。かきなどの二枚貝は、85℃以上の熱で1分間以上加熱すると、ウイルスは死滅しますのでよく火を通しましょう。

ノロウイルスに感染して症状が治まっても、2～7日間はウイルスが便中に排泄されますので、周囲の人への感染を防ぐため、便器およびドアノブの消毒（塩素系の消毒剤が有効）が必要です。消毒する時は手袋・マスク・エプロンを着用します。

さらに食材を調理したまな板や包丁・ふきんなどの消毒もしてください。

いずれにしろ感染症を早く治すためには、はやめに病院を受診し、数日間は会社を休むことです。さらに感染の拡大を防ぐ意味からも、無理な出勤は控えましょう。生産性の低下を招くばかりです。

最近の感染症は、世界のどこかで流行するとあっという間に世界に広がり、かつては日本に見られなかった感染症もたくさん見られるようになりました。人もそれ以外の生物も世界中を行きかうことになったということでしょうか。

さらにこれらの細菌やウイルスが、テロに利用される可能性もあり油断ができません。世界中に進出している日本企業にとってその対策を考えておくことが必要でしょう。

石綿について

これまでよせられた相談内容のうち、よくある質問への回答を厚生労働省がまとめたものです。

Q1 石綿が原因で発症する病気は？

石綿（アスベスト）の繊維は、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られています（WHO報告）。石綿による健康被害は、石綿を扱ってから長い年月を経て出てきます。例えば、中皮腫は平均35年前後という長い潜伏期間の後発病することが多いとされています。仕事を通して石綿を扱っている方、あるいは扱っていた方は、その作業方法にもよりますが、石綿を扱う機会が多いこととなりますので、定期的に健康診断を受けることをお勧めします。現に仕事で扱っている方（労働者）の健康診断は、事業主による実施義務があります。（労働安全衛生法）

石綿を扱うことにより発生する疾病としては主に次のものがあります。労働基準監督署の認定を受け、業務上疾病とされると、労災保険で治療できます。

ア 石綿（アスベスト）肺

肺が線維化してしまう肺線維症（じん肺）という病気の一つです。肺の線維化を起こすものとしては石綿のほか、粉じん、薬品等多くの原因があげられますが、石綿のばく露によっておきた肺線維症を特に石綿肺とよんで区別しています。職業上アスベスト粉塵を10年以上吸入した労働者に起こるといわれており、潜伏期間は15～20年といわれています。アスベストばく露をやめたあとも進行することもあります。

イ 肺がん

石綿が肺がんを起こすメカニズムはまだ十分に解明されていませんが、肺細胞に取り込まれた石綿繊維の主に物理的刺激により肺がんが発生するとされています。また、喫煙と深い関係にあることも知られています。アスベストばく露から肺がん発症までに15～40年の潜伏期間があり、ばく露量が多いほど肺がんの発生が多いことが知られています。治療法には外科治療、抗がん剤治療、放射線治療などがあります。

ウ 悪性中皮腫

肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの臓器を囲む腹膜、心臓及び大血管の起始部を覆う心膜等にできる悪性の腫瘍です。若い時期にアスベストを吸い込んだ方のほうが悪性中皮腫になりやすいことが知られています。潜伏期間は20～50年といわれています。治療法には外科治療、抗がん剤治療、放射線治療などがあります。

Q2 どの程度の量のアスベストを吸い込んだら発病するのか？

アスベストを吸い込んだ量と中皮腫や肺がんなどの発病との間には相関関係が認められていますが、短期間の低濃度ばく露における発がんの危険性については不明な点が多いとされています。現時点では、どれくらい以上のアスベストを吸えば、中皮腫になるかということとは明らかではありません。

Q3 以前アスベストを吸い込んだ可能性がある場合どこに検査にいけばよいのか？

アスベストを吸い込んだ可能性のある方で呼吸困難、咳、胸痛などの症状がある方、その他特にご心配な方は近隣の労災病院等の専門医療機関にご相談ください。

Q4 アスベストを吸い込んだかどうかはどのような検査でわかるのか？

胸部X線写真でアスベストを吸い込んでいた可能性を示唆する所見が見られる場合もありますが、アスベストを吸い込んだ方全てに胸部X線写真の所見があるとは限りません。ご心配な方は近隣の労災病院等の専門医療機関にご相談ください。

Q5 吸い込んだアスベストは除去できるか？

一旦吸い込んだアスベストの一部は異物として痰のなかに混ざり、体外に排出されますが、大量のアスベストを吸い込んだ場合や大きなアスベストは除去されずに肺内に蓄積されると言われています。

Q6 アスベストが原因で発症する疾患に特有の症状はあるか？

発病し、さらにある程度進行するまでは無症状のことが多いと言われています。

Q7 中皮腫や肺がんの発症を予防するにはどうすればよいのか？

過去、石綿にばく露したことによる中皮腫や肺がんの発症を予防することについては現在有効な手段は明らかではありませんが、石綿を吸い込んだ方が全て中皮腫を発症するわけではありません。吸い込んだ石綿の量、期間、種類によって異なります。肺がんについては、石綿ばく露と喫煙との組み合わせで肺がんの発症は相乗的に上昇するとの報告があり、禁煙は重要です。

Q8 私の家族が中皮腫で死亡した。職場でアスベストを取り扱っていたとは思えない。アスベストとの関係はあるのか？

職業歴に石綿又は石綿関連製品を取り扱う事業所等に従事していた可能性がありましたら、都道府県労働局又は労働基準監督署で労災の相談を受け付けています。また、石綿は昭和30年代より輸入が急増し、屋根に使われるスレートのような建材を始めブレーキライニングなど、多くの製品に使用されていたことから、職場で知らずにアスベストを吸っていた可能性もありますので、少しでも思い当たる場合には都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談下さい。

くまもと健康診断実施促進運動

防ごう！ 職業性疾病と生活習慣病

熊本県内では、労働安全衛生法に基づく定期健康診断における有所見率が、平成16年は50.2%と、はじめて受診者の半数を超え、何らかの異常所見を有する労働者は、年々増加する傾向を示しています。

また、有機溶剤、化学物質等の有害物取扱いにかかる特殊健康診断においても、依然としてそれぞれに高い有所見率を示しており、憂慮すべき事態となっています。

疾病を早期発見し適正な事後措置（作業管理・作業環境管理・健康管理・労働衛生教育・適正配置）を行い、働く人に健やかで快適な職業生活を送らせることは、労働衛生対策の重要な課題であることから、熊本労働局及び労働基準監督署では、関係団体等と相互に連携を図り健康診断の実施の徹底を図るため「くまもと健康診断実施促進運動」を展開することとします。

事業者の実施事項

- 1 健康診断の確実な実施
- 2 健康診断の全員受診の徹底
- 3 健康診断結果を踏まえた事後措置の実施



実施期間

平成18年 1月1日
～ 2月28日

主催：熊本労働局・労働基準監督署

協賛：熊本産業保健推進センター
熊本県労働災害防止団体連絡協議会

最低賃金額が

熊本労働局賃金室

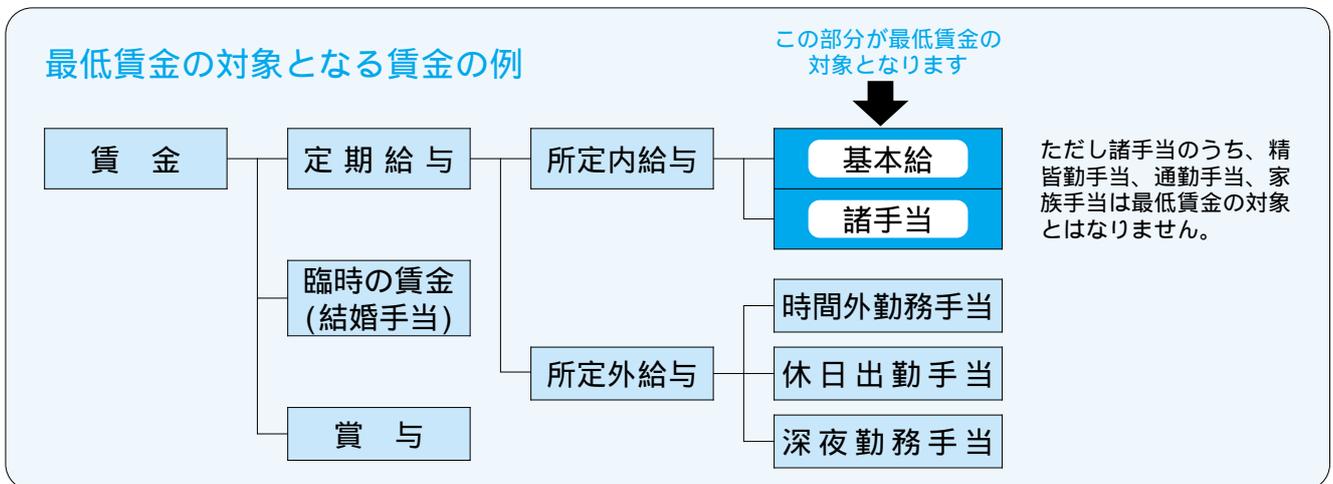
熊本県最低賃金	時間額	適用範囲	効力発生日
	609 円	下欄の産業別最低賃金の適用者を除く、すべての労働者に適用されます。	平成17年 10月1日

産業別最低賃金	日額	時間額	適用範囲	効力発生日
産業別最低賃金	円	円	次に掲げる者を除く (1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3)清掃又は片付けの業務に主として従事する者	平成12年 12月25日
	5,176	647		
	円	円	次に掲げる者を除く (1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3)次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う巻線、組線、かしめ、洗浄、取り付け、はんだ付け、バリ取り、選別、検査、包装、袋詰め、箱詰め若しくは梱包の業務（これらの業務のうち流れ作業で行う業務を除く）	平成17年 12月20日
	671			
円	円	次に掲げる者を除く (1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3)清掃又は片付けの業務に主として従事する者	平成17年 12月20日	
718				
円	円	次に掲げる者を除く (1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3)清掃又は片付けの業務に主として従事する者	平成17年 12月20日	
678				

注1 百貨店、総合スーパーとは、衣・食・住にわたる各種の商品を販売する百貨店、デパート及び総合スーパーであって従業員50人以上のものをいいます。

注2 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。

注3 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。



詳しくは熊本労働局賃金室 (TEL096 - 355 - 3202)
または最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

改定されました。

最低賃金以上となっているかどうかは、 どのようにして調べるのですか？

すべての地域別最低賃金と大部分の産業別最低賃金については、時間額のみが表示となっておりますが、一部の産業別最低賃金は、従前どおり日額と時間額の両方で定められております。

日額と時間額の両方が定められている産業別最低賃金の適用される労働者の範囲については、従前どおり時間額は時間給制の労働者に、日額は時間給制以外の労働者に適用されますのでご注意ください。

実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を次の方法で比較します。

あなたの給与の支払われ方が、

時間給の場合

時間給 最低賃金額（時間額）

日給の場合

日給 ÷ 1日の所定労働時間 最低賃金（時間額）

ただし、日額が定められている産業別最低賃金が適用される場合には、日給 最低賃金額（日額）

、以外（週給、月給等）の場合

賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金（時間額）と比較します。

ただし、日額が定められている産業別最低賃金が適用される場合には、賃金額と最低賃金額の日額のそれぞれを時間当たりの金額に換算して比較します。

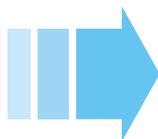
月給制の場合の 換算方法の例

熊本県で働く労働者Aさんは

【 年間所定労働日数225日
月給103,000円
所定労働時間は毎日8時間 】 で働いています。

熊本県最低賃金は、609円（時間額）とします。

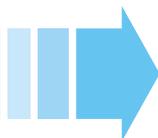
1. 月給制の場合は、次のような計算式を用いて比較します。



$$\frac{\text{月給額} \times 12 \text{か月}}{\text{年間総所定労働時間}}$$

最低賃金額
(時間額)

2. Aさんの場合、1.の計算式に当てはめると、



$$\frac{\text{月給}103,000\text{円} \times 12\text{か月}}{\text{年間所定労働日数}225\text{日} \times 8\text{時間}}$$

606円 < 609円

したがって、この場合は、最低賃金法に違反することになります。

注意!

地域別最低賃金及び大部分の産業別最低賃金は時間額のみが表示です。
時間給制以外の場合は、上記に照らして今一度ご確認ください。

地域産業保健センター紹介 (7)

〔人吉球磨地域産業保健センター〕

熊本県下には7つの地域産業保健センターがあり、それぞれが地域の実情に合った産業保健活動を行っています。今回は人吉球磨地域産業保健センターの紹介を同センターにお願いしました。

はじめに

人吉球磨地域産業保健センターは、人吉市医師会、球磨郡医師会の両医師会が平成8年4月に開設をして今年で10年目を迎えています。

活動範囲は人吉労働基準監督署管内の人吉市の1市4町5村で人口的106,000人で農業林業が主な産業であります。事業場数は、約3,800ありその内従業員50人未満の事業場が約3,700であり実に97%が小規模事業場で占められています。

現在人吉市医師会の岡啓嗣郎会長をセンター長として運営協議会委員10名、相談医25名、コーディネーター1名、医師会事務局3名体制で産業保健活動を推進しています。

本年度の活動状況

(1) 健康相談窓口事業

人吉地域13回、球磨地域13回計26回を計画し現在約50%の実施状況です。相談の内容は、健康診査実施結果を受けて、生活習慣病、過労、腰痛、成人病、高コレステロール、脂肪肝、肝機能障害、肥満、貧血病、皮膚病、糖尿病、胃ポリープ、高脂血症、高血圧、尿蛋白、体重コントロール、動悸、

不眠などです。

(2) 個別訪問相談事業

人吉18事業場、球磨17事業場の35回を計画し現在約50%の実施状況です。相談の内容は、酸欠、粉塵、有害ガス発生の防止、不摂生、荷物の配達のための腰痛、血液中のイオン量による健康度の判定、感染病防止のための換気、深夜勤務のための不規則な食事、過労防止、照明、熱中病対策、ワープロ等の調整などです。

産業保健情報の提供

産業医並びに相談医名簿を作成し、産業保健センターの事業内容のリーフレットを共に監督署が行う安全衛生大会で配付し、コーディネーターによる産業保健センターの紹介を行っています。



ひとよし産業健康福祉まつり
11月12(土)13(日)日 人吉市健康センター周辺

(1) 人吉産業保健福祉まつり、救急フェアのイベント時に移動相談窓口を設け、身体測定、健康相談に応じています。

(2) 商工会員をターゲットとして人吉球磨地域の13商工会（1,722事業所）に出向きリーフレットによる産保センターの紹介を会員に配布を依頼し、総会や集会に出向き説明をしたり、商工会議所ニュースに掲載依頼を申し出ています。さらに各商工会議所に移動相談窓口を設置し、健康相談に当る計画です。

(3) 相談医の医療機関窓口に「当院は、50人未満の事業場または従業員の健康相談を無料で行っています。御利用下さい。」人吉球磨地域産業保健センターの看板をかかげました。

相談医による医療講演会の開催

本年度は、監督署主催の衛生大会において、手塚壮太郎医師による「生活習慣病について」約1時間講演をし、産業保健のPRを行いました。

今後の活動について

全ての労働者の人々が、心身ともに健康

で豊かな生活が出来るためには、労働者の健康保持推進を図り、快適な職場の中で仕事出来るような環境を作り上げることにあっておられます。

本年度事業計画を100%遂行することは勿論ですが、今後は運営協議会の計画により、市町村広報の利用、関係機関、団体への協力を得ながら、健康で明るい生活のできる人吉球磨地域を実現していきたい所存です。



人吉球磨地域産業保健センター運営協議会
11月1日 於あゆの里

人吉球磨地域産業保健センター

〒868-0037 人吉市南泉田町72-2

(人吉市医師会内)

TEL 0966-22-3059

実地研修レポート

合志技研工業株式会社

平成17年11月11日、菊池郡合志町の合志技研工業株式会社において、実地研修を実施しました。

当日は、当センター労働衛生工学担当の石原徳一相談員による「効果的職場巡視の進め方」～衛生パトロールの仕方と事後措置～をテーマに県内外から13名の産業医・産業保健スタッフ（保健師、衛生管理者）、労務担当者等の皆様の受講がありました。

実地研修は、平成8年度から実施しており、平成17年度は、10回目になります。



合志技研工業株式会社

1 目的

産業保健関係者に「衛生パトロールの仕方と事後措置について」、チェックリストを使って実地研修

- (1) 参加者数 11事業場から13名参加
- (2) 研修時間 13時30分～16時30分
- (3) 研修担当者 産業保健相談員
(労働衛生工学担当) 石原 徳一
- (4) 合志技研工業株式会社担当者
管理部総務課長 村上 久範 氏
同 渉外担当課長 西村 浩 氏



会社概要説明

2 実地研修

- (1) 西村課長から合志技研の概要及び安全衛生活動の説明。
- (2) 石原産業保健相談員からパトロールの仕方について説明、指示。
- (3) 西村課長から工場内での注意事項説明の後、工場内パトロールの実施。
- (4) パトロール終了後、参加者は2班に分かれてパトロールの結果を検討・発表を行った。その後石原相談員が講評を行った。
- (5) 研修終了後、修了書の交付を行った。



実地研修概要説明



班別討議 (A班)

3 パトロール後の検討

班別討議を行ったところ参加者から活発な意見がでましたので、その概要を以下に紹介します。

- ・工場内は、整理、整頓、清掃、清潔が行き届いていること。
- ・全資格者の一覧表が掲示されており、管理体制が明確にされていたこと。
- ・構内安全基準の表示が行われ明確化されていること。
- ・作業員の保護具（防じんマスク、保護メガネ、耳栓等）の着用がよくされていること。
- ・標識の表示がわかりやすい（文字の大きさや内容が具体的で特に強調したいところを赤文字で記入している）。
- ・塗装ラインがガラス張りになっており緊急時の対応がすばやくできる。
- ・改善提案、発見提案、各職場の目標、個人目標等の掲示がされており職員のモチベーションの向上によい。
- ・製品の完成品の写真が掲示されており、作業員自身の担当箇所がわかりやすい。
- ・作業手順が誰でも見える場所に大きく掲示されており随時確認できて作業の「慣れ」を「いかに防ぐか」の工夫がされていた。

平成18年度も、県内の事業場を対象にした実地研修を計画しておりますので、多数の方の参加をお願いします。

合志技研工業株式会社概要

代表取締役社長 新谷 満
 所在地 熊本県菊池郡合志町大字豊岡1280
 操業開始 昭和49年11月操業開始
 従業員数 400人
 主な納入先 本田技研工業(株)熊本・鈴鹿・浜松各製作所、
 アイシン九州(株)、東京エレクトロン九州(株)等



班別討議（B班）



検討結果発表（A班）



検討結果発表（B班）

災害事例

平成16年に発生した
酸素欠乏症・硫化水素中毒

酸素欠乏症発生事例

No.	業種	月	被災者数		発生状況	主な原因
			死亡	休業		
1	製造業	1		1	原材料を設備から取り出す作業に従事するため、エアラインマスクを装着し、当該エアラインマスクのホースを誤ってアルゴンガスの配管に接続した結果、当該アルゴンガスを吸入し、酸素欠乏状態により、被災した。	[1]配管の区別不十分 [2]安全衛生教育不十分 [3]作業標準不徹底
2	製造業	2	1		酸化防止のために窒素が充填されたタンクのハッチ付近の清掃中に、窒素によって置換されて生じた酸素欠乏空気を吸入、ハッチからタンク内に転落し、被災した。	[1]安全帯等未使用 [2]作業標準不備 [3]連絡体制不備 [4]安全衛生教育不十分
3	建設業	3		2	粉じん発生作業に従事するため、エアラインマスクを装着し、エアの供給を開始したところ、配管に設けられた弁の故障により、当該配管内に窒素が流入した結果、当該窒素ガスを吸入し、酸素欠乏状態により、被災した。	[1]設備の故障 [2]点検未実施
4	建設業	4		1	地下に埋設されたガス管の撤去作業中に、当該ガス管のガス遮断が不十分であったために、作業中にメタンガスが漏洩し、当該ガスによって置換されて生じた酸素欠乏空気を吸入し、被災した。	[1]ガス遮断不十分 [2]作業標準不徹底 [3]安全衛生教育不十分
5	建設業	6		1	長期間密閉された鋼製の船倉内部で計測作業を行うため、船倉のハッチを約8分間、自然換気を行った後、当該船倉内に入ったところ、鉄板の腐食により、船倉内部の酸素が消費されて生じた酸素欠乏空気を吸入し、被災した。	[1]酸素濃度測定未実施 [2]換気不十分 [3]作業主任者未選任 [4]特別教育不十分
6	製造業	7		1	工場内において発生した火災を消火器を用いて消火していたところ、二酸化炭素消火装置が起動し、二酸化炭素の放出により工場内の空気が置換されて生じた酸素欠乏空気を吸入し、被災した。	・安全衛生教育不十分
7	製造業	7		1	汚泥を堆積させているホッパー内に入り込んだ部品を取り出すために当該ホッパー内へ入ったところ、汚泥から発生した硫化水素等により置換されて生じた酸素欠乏空気を吸入し、被災した。	[1]酸素濃度及び硫化水素濃度測定未実施 [2]換気未実施 [3]特別教育未実施 [4]作業主任者未選任
8	運輸交通業	11		1	液化窒素を用いて冷凍を行う冷凍庫において商品の配送中に、荷下ろしのために保冷コンテナのドアを全開にし、約1分間自然換気を行った後にコンテナ内に入ったところ、残存していた窒素により酸素欠乏状態となっていた空気を吸入し、被災した。	[1]酸素濃度測定未実施 [2]換気不十分 [3]特別教育未実施
9	運輸交通業	12		1	保冷貨物車において発砲スチロール製の容器内にドライアイスとともに入れられた商品の配送中に、荷下ろしのために保冷コンテナのドアを開けたところ、ドライアイスの昇華により発生した二酸化炭素により酸素欠乏状態となっていた空気を吸入し、被災した。	[1]換気不十分 [2]安全衛生管理体制不備 [3]作業標準不備
10	建設業	12	1		下水道マンホール内の不要になった下水管に蓋をする作業を行うために、マンホール内に設けられたステップをつたって下に降りていたところ、し尿等から発生した硫化水素等により置換されて生じた酸素欠乏空気を吸入、マンホール内に転落し、被災した。	[1]酸素濃度及び硫化水素濃度測定未実施 [2]換気未実施 [3]作業主任者職務不履行 [4]特別教育不十分

備考 「休業」は、休業4日以上のものである。

硫化水素中毒発生事例

No.	業種	月	被災者数		発生状況	原因 (推定も含む)
			死亡	休業		
1	清掃業	6	1		海水を滞留させている貯水槽内の清掃のために当該貯水槽内の海水を干上げた後、当該貯水槽に設けられた管の洗浄作業中に、当該管内に付着していた貝類の腐敗により発生した硫化水素を吸入し、被災した。	[1]酸素濃度及び硫化水素濃度測定未実施 [2]換気未実施 [3]作業主任者職務不履行 [4]特別教育不十分
2	製造業	8		2 (1)	下水管の高圧洗浄作業を行った後、当該下水管内に堆積した土砂の状況の確認を行うために、下水道マンホール内に入ったところ、汚泥から発生した硫化水素を吸入し、被災した。また、これを救助するために当該マンホール内に入った別の労働者も同様に被災した。	[1]酸素濃度及び硫化水素濃度測定未実施 [2]換気未実施 [3]作業主任者職務不履行 [4]特別教育不十分 [5]救出時の空気呼吸器等未使用

備考 1 被災者数の()内の数は、二次災害での被災者数で内数である。

2 「休業」は、休業4日以上のものである。

参考通達

平成17年6月15日付け基安労発第0615001号
「酸素欠乏症等災害発生状況等の分析について」

“未来を創造する いきいき快適職場”

快適職場推進計画認定申請ガイド

認定の副賞



●継続事業（建設工事以外）



●有期事業（建設工事）

社団法人熊本県労働基準協会
 熊本快適職場推進センター
 熊本市上通町7-32(蚕糸会館内)
 TEL 096-356-1989
 FAX 096-353-1152

◎快適職場づくりの必要性

労働者とその生活時間の多くを過ごす職場について疲労やストレスを感じる事が少ない「快適さ」が求められています。そのために労働者の有する能力の有効な発揮や、職場の活性化、さらに作業の心身への負担の軽減を図るための作業環境や作業方法等の改善を通じて快適な職場環境の形成を促進することが極めて重要です。

◎申請から認定証の交付まで

申請 快適職場推進計画の認定を受けようとする継続事業の事業者（建設工事以外）の方は、「快適職場推進計画認定申請書」（様式第1号）有期事業（建設工事）の元方事業者の方は、「建設工事快適職場推進計画認定申請書」（様式第1号の2）の正本1通及びその写し2通を、熊本快適職場推進センター（熊本労働基準協会）を経由して、熊本労働局長に提出してください。

認定証及び副賞の交付

快適職場推進計画が認定されると、熊本労働局長から、「快適職場推進計画認定証」及び副賞（継続事業用として楯、有期事業用としてプレート）が交付されます。

◎快適職場推進アドバイザーに相談してみよう

熊本快適職場推進センターには、快適職場推進アドバイザーが配置されており、事業場が作成する快適職場推進計画に対する熊本労働局長による認定のお手伝いもしています。快適職場推進計画の作り方や、認定申請のしかたなどでわからないことがありましたら、なんでもご相談ください。

◎認定状況

表1 熊本労働局 快適職場推進計画認定件数
（年度別推移）

	継続事業	有期事業	計	全国
4～12年	172	135	307	10,164
13年	23	48	71	2,317
14年	12	68	80	2,411
15年	14	59	73	2,634
16年	3	43	46	2,995

平成17年10月末現在の熊本県下の認定状況は、申請件数が昨年度以降若干減少傾向にあること、及び継続事業（建設工事以外）の申請が少ないことです。本年度の認定証を交付された25件の快適化計画の主なものは職場の喫煙対策として、事務所や休憩室の禁煙又は分煙化による空気環境の改善、事務所等の冷暖房設備の設置による温熱条件の措置、そして休憩室を畳敷きとし臥床休憩の確保、観葉植物設置などのアイレスト等による労働者の疲労回復のための施設の整備、またトイレの水洗化設備や洗面所の改善など多岐にわたっております。職場の快適化計画は、事業手続きや費用の面からも決して難しいものではなく先ず職場の身近な、そして計画可能なものから取り組んでいただくことが大切です。特に喫煙対策については、健康増進法（平成15年5月）の施行と共に「新ガイドライン」が策定されたことにより、快適化計画も増えており多数の事業場の新たな取組みを期待しております。



騒音計の使用法

産業保健相談員（労働衛生工学） 山口 浩一

はじめに

職場の騒音測定の目的は、大きな騒音に長年曝露される事により、難聴になるのを防止する為に、測定を行い・対策を行う事にあります。

多くの作業環境測定は、資格を持った作業環境測定士が行わなければならないのに対し、騒音測定は、資格は必要ありません。

労働安全衛生法 第65条は、著しい騒音を発する作業場の騒音測定を事業者に対し義務づけています。平成4年に騒音に係わる作業環境測定基準が改正され、等価騒音レベルの測定を行う事になりました。測定は、作業環境測定基準に基づき、A測定、B測定を実施します。

積分形普通騒音計（NL-05A、リオン）の使用法

本測定計は、一般の騒音・音圧レベルの測定に加えて、演算機能を持ち、等価騒音レベル、単発騒音曝露レベルの最大値が測定できる。

等価騒音レベルの測定は、本体をマイクロホン部を上向きに、三脚に固定する。

- ① 電源を入れる（本体右横のPOWER）をONにする。
- ② 電池のチェック：表示部左下の  マークで確認。
- ③ 設定パネル部を開ける。
- ④ レベルレンジの設定：設定する騒音の大きさに応じ、設定パネルの測定範囲ボタンで調整する。最大騒音よりレンジが高くなるように設定。
- ⑤ 周波数補正特性の設定：A/C/FlatボタンでLAに設定。
- ⑥ 動特性の設定：Fast/SlowボタンでFastに設定。
- ⑦ 測定時間：測定時間ボタンで10m（10分、作業環境測定の場合）に設定。
- ⑧ 測定：開始/停止ボタンを押す（表示部と設定パネルの間にある）
- ⑨ 測定終了：10分後に自動停止する。Lp/Leqボタンを押し、Leq（等価騒音レベル）値を読み取る。



以上簡単に騒音計の取扱方法について説明致しました。若し、何かご不明な点がございましたら、当センターまでお問い合わせ下さい。

図1 正面図

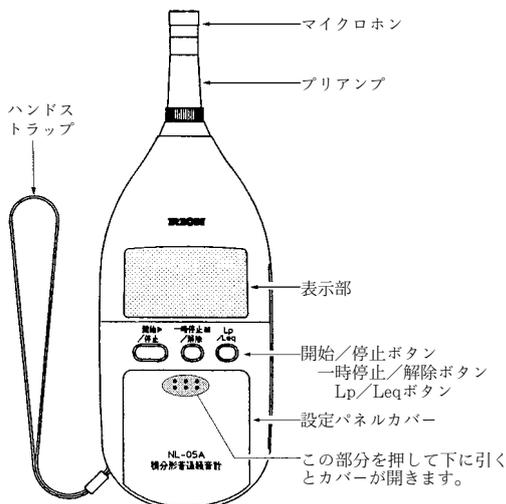


図2 表示部（表示部の見方）

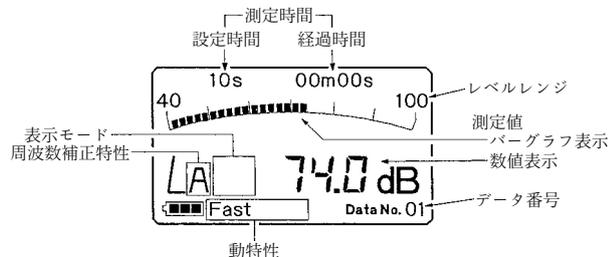
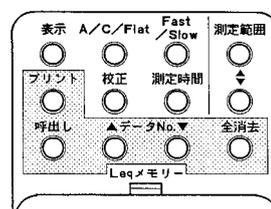


図3 設定パネル部（カバーを開けた状態）



「熊本心とからだの健康づくり (THP) 大会」 の開催について (ご案内)

熊本THP推進連絡協議会は平成4年発足以来、労働局および関係サービス機関などの協力により、県内各事業場における労働者の心身両面からの健康づくり (THP) を推進いたしております。

近年、職場における労働者の高齢化や生活習慣病の増加はご承知のとおりですが、労働者一人一人が健康でその能力を発揮できれば、本人家族の幸せはもちろん、職域および地域社会の活性化も図れることと思っております。

つきましては、この度、講演会を右記のとおり開催いたしますので皆様のご参加をお待ちしております。

主催：熊本THP推進連絡協議会
熊本県労働衛生管理研究会
後援：熊本労働局
共催：熊本産業保健推進センター

開催日時 平成18年2月22日(水) 13:00~16:00

開催場所 KKRホテル熊本
熊本市千葉城町3-31
TEL 096-355-0121

- 演 題**
- ①表彰式
 - ②講演 「未定」
講師：日本赤十字社熊本健康管理センター
名誉所長 小山和作氏
 - ③「職場でできるリフレッシュ体操」
講師：熊本THP推進連絡協議会
飯星孝助氏
 - ④講演 「未定」
講師：(財)栃木県健康倶楽部
理事長 皆川俊廣氏



定 員 200名 (定員になり次第締め切ります)

参加料 無料です。

参加をご希望される方は、下記申込書をFAX願います。
熊本THP推進連絡協議会 (日赤熊本健康管理センター内)
TEL 096-384-2111 (内線8233)
FAX 096-387-8278
(担当) 平原・坂本

事業所名		
所在地	〒	
電話・FAX番号	電話	FAX
参加者氏名	役職名	ふりがな 氏名

忘れ得ぬこと②



社団法人熊本県高年齢者雇用開発協会事務局長 長尾 禎一

人生というものは、私を取り巻く環境と自己のパーソナリティーとの格闘である。環境は、全体的環境と個別的環境とがあって、全体的というのは時代の風潮や歴史的な積み重ねによって構成された環境である。例えば、戦時下の環境や高度経済成長期での環境の状況であり、これから逃れることはできない。他方、個別的というのは全体的な環境の中で、その時その時の個別的環境、例えば個人的な家庭的環境や、周囲の身近な状況における環境であり、これは変革したり、変えたり、逃れたりも出来るものである。

さて、他方のパーソナリティーであるが、これには心理学者の色々な学説があって一概にこうであると断定できるものではない。

①で、「現代の人間は、腹が減っていない」ということを書いたが、このことの影響が意外と大きいことに気づいていない人が多い。

某製薬会社のCMで「〇〇して貰うのを当たり前とっていた」というのがある。この論法で言うと、「親から飯を食わせてもらうのは当たり前」、従って「働かなくとも飯は食える」ということになるのである。しかし、誰しも働かないでも良いと本気で思っている者はいないであろう。しかし、働けないのである。コミュニケーション障害、引き籠もり、登校拒否等々さまざまである。何故か!?. やはり腹が減っていないからである。都々逸に「ひもじさと寒さと色気を比ぶれば 恥ずかしながら ひもじさが先」というのがある。それほどに食欲というのは何にも勝って優先する人間の基本的生存の基礎である。

生まれたとき、既にものが溢れ、欲しいものは何でも手に入り、食べたいものは何でも食べられる環境というのは、「当たり前」的発想を産んだ。生まれたときに既にすべてが当たり前だったからである。しかし、何も無いときに生まれた者にとっては、現代は贅沢だと感ずる。世界を見渡したとき、食うに困らない国は2割だという。8割は困っているのである。日本が果たして未来永劫に食うに困らないという保証はない。

当たり前とっていたことが、ある日突然当たり前でなくなったとき、人は反省するのではなく、腹をたてるという。手段を選ばず当たり前化しようとするという。これが怖いのである。

職業性疾病の労災補償状況等

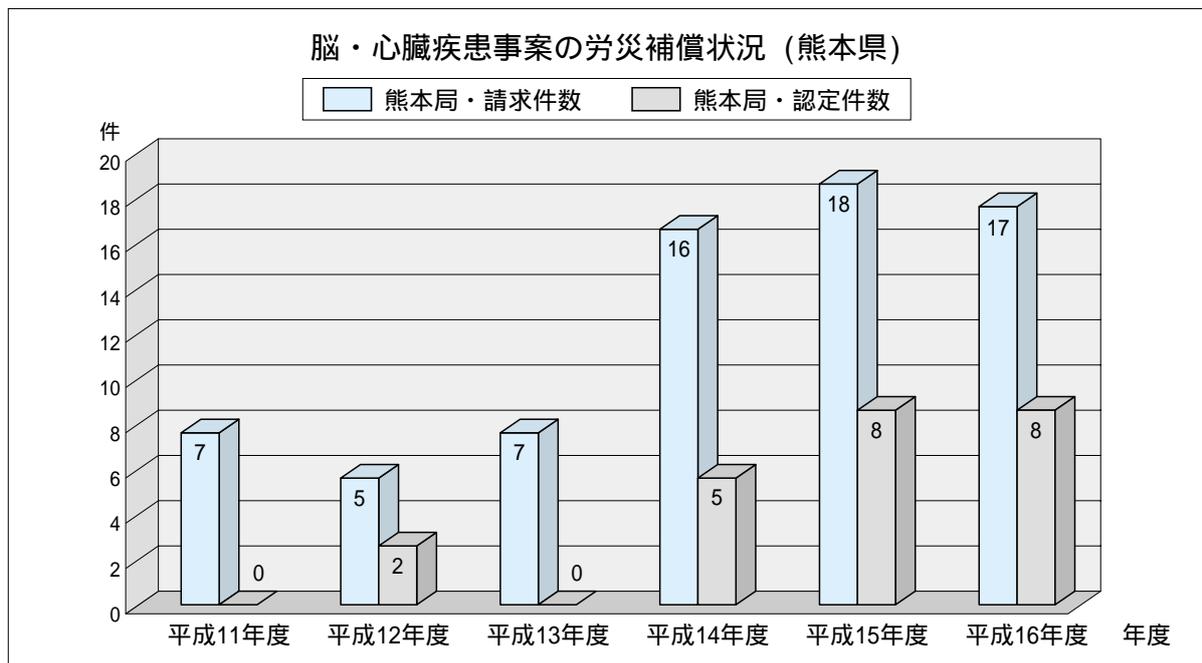
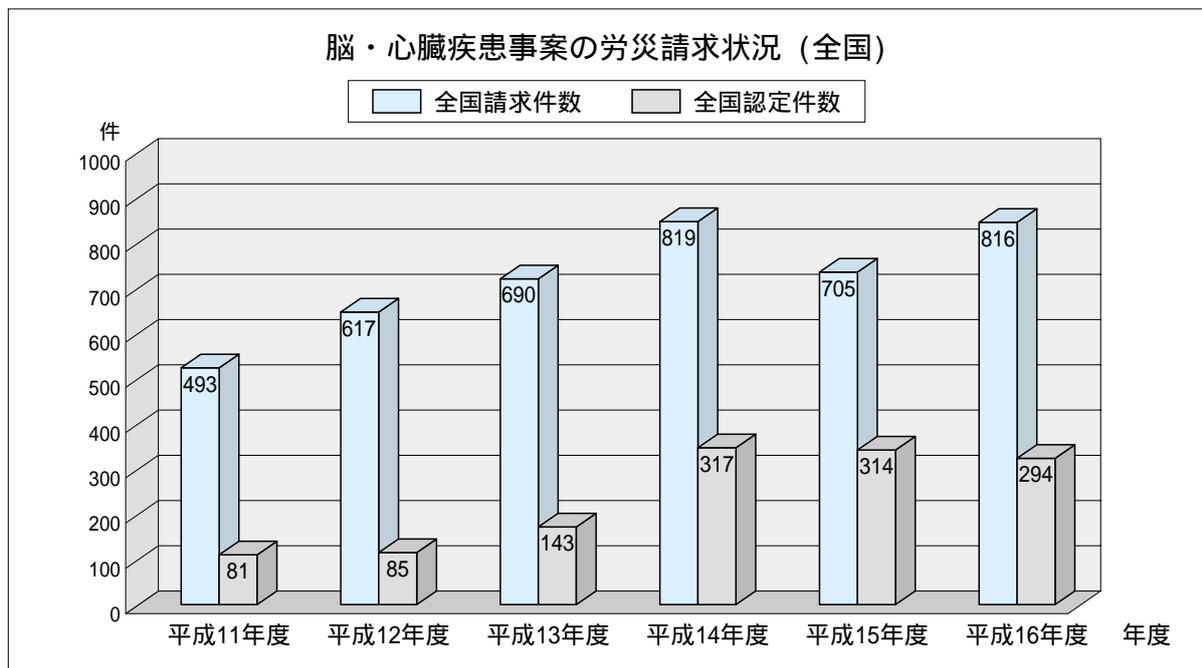
資料

脳・心臓疾患（過労死等）事案の労災請求状況

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
全 国	全国請求件数	493	617	690	819	705	816
	全国認定件数	81	85	143	317	314	294

脳・心臓疾患（過労死等）事案の労災請求状況

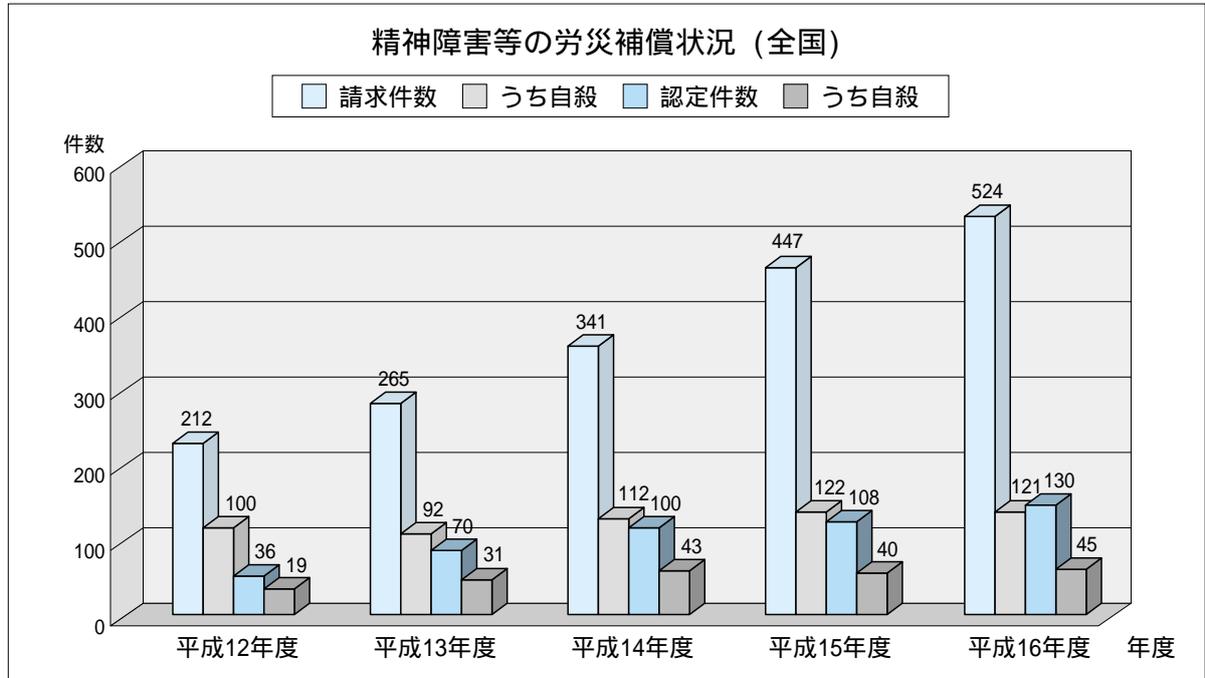
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
熊 本	熊本局・請求件数	7	5	7	16	18	17
	熊本局・認定件数	0	2	0	5	8	8



資料

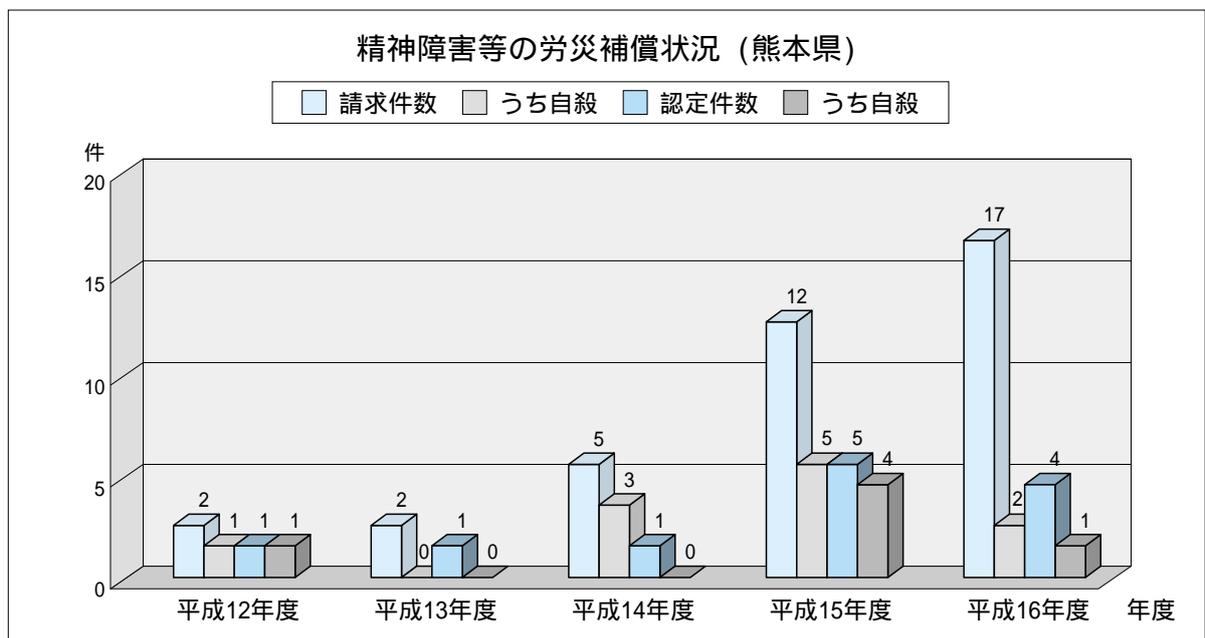
精神障害等の労災補償状況（全国）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	計
請求件数	212	265	341	447	524	1789
うち自殺	100	92	112	122	121	547
認定件数	36	70	100	108	130	444
うち自殺	19	31	43	40	45	178

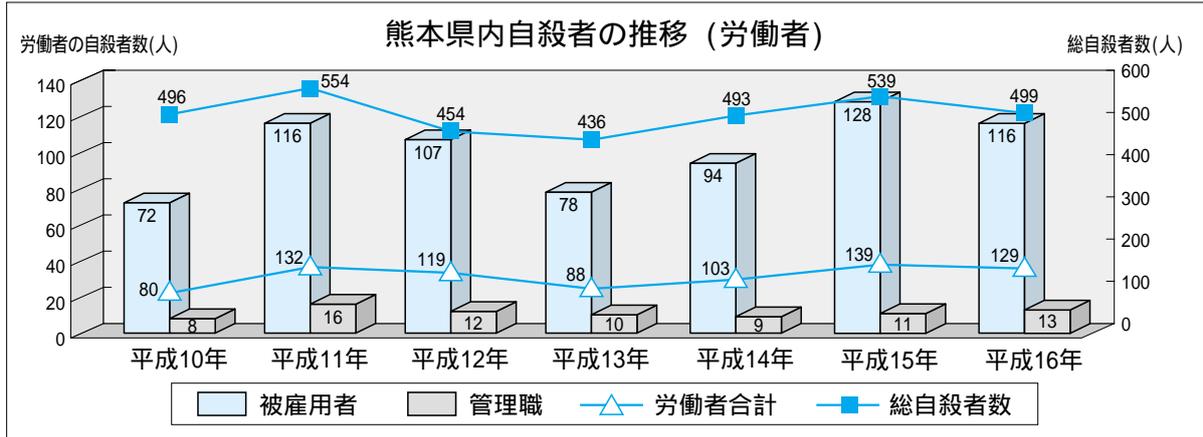


精神障害等の労災補償状況（熊本県）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	計
請求件数	2	2	5	12	17	38
うち自殺	1	0	3	5	2	11
認定件数	1	1	1	5	4	12
うち自殺	1	0	0	4	1	6

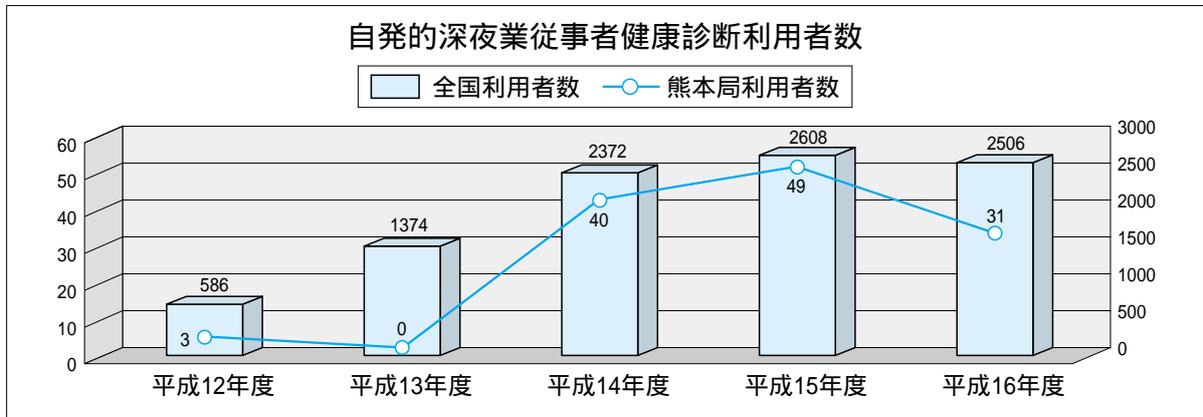


資料

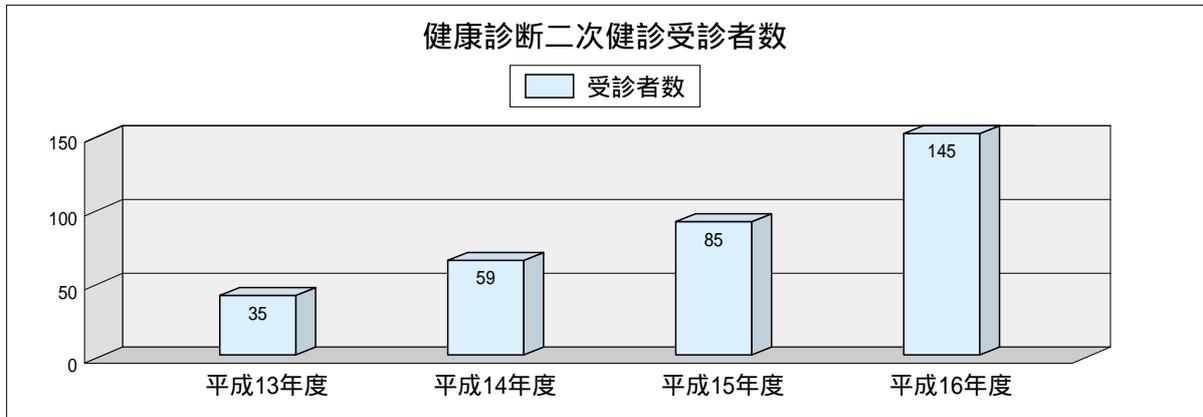


県内自殺者数資料：熊本県警察本部
 なお、自殺者数は確定値ではない。

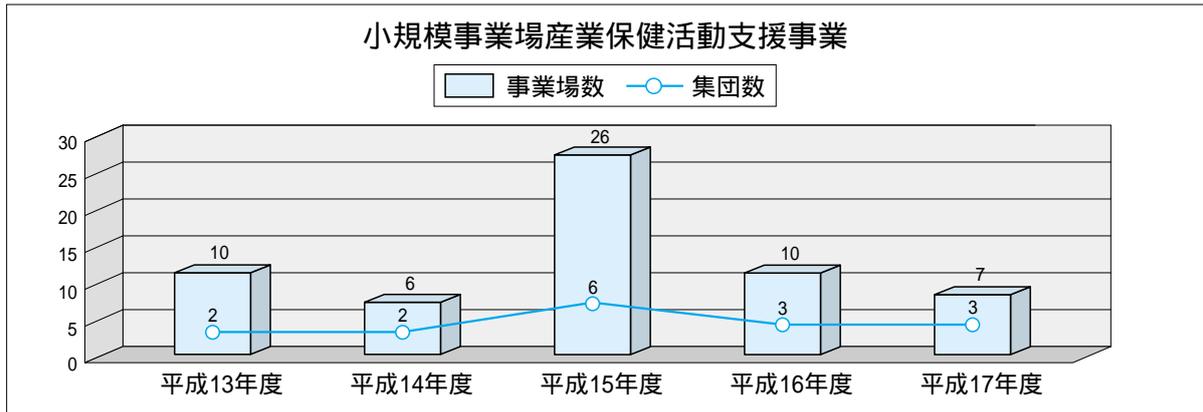
資料



資料



資料



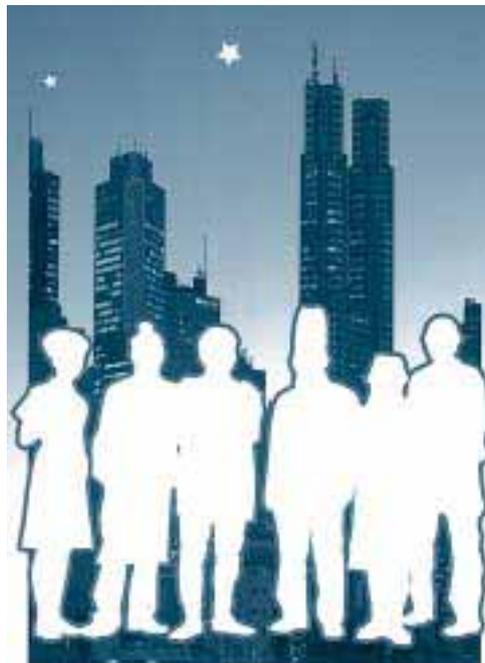
深夜業を実施されている事業場の皆様へ

自発的健康診断受診支援助成金について

厚生労働省・(独)労働者健康福祉機構では、深夜業（夜10時～朝5時）に従事する労働者の健康を確保する施策の一つとして、下記の内容の助成金を設置しています。

深夜業を実施している事業場またはお近くに深夜業従事者がいる方（本人を含む）の皆様につきましては、当該助成金をご利用頂き、深夜業従事に関わる健康不安を解消して頂きますようご勧奨願います。

小規模事業場を抱える事業者の皆様につきましては、当該助成金は、常時、申請を受け付けております。お問い合わせはお気軽に熊本産業保健推進センターまでお尋ね下さい。申請書を送付させていただきます。



**人間ドックにも
ご利用できます**

健康診断費の $\frac{3}{4}$ が、助成されます

助成金支給対象者

自発的健康診断受診支援助成金の支給対象者は、次の要件を全て満たすとともに、自発的健康診断を受診した方です。

要件

- 1 常時使用される労働者
(1週間の労働時間が通常の労働者の所定労働時間数の4分の3以上の方も含まれます。)
- 2 自発的健康診断を受診する日前6ヶ月の間に1ヶ月当たり4回以上(過去6ヶ月で合計24回以上)深夜業に従事した方
- 3 今年度にこの助成金の支給を受けたことがない方

助成金額

上限7,500円

自発的に受診した健康診断に要した費用(消費税を含む)の $\frac{3}{4}$ に相当する額が助成されます。ただし、その $\frac{3}{4}$ に相当する額が、7,500円を超える場合の支給額は7,500円とします。

(例:健康診断費用が7,200円の場合は、5,400円が支給されます)
まずはお電話で!

申請時期

1年中受付けております。

編

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

日経新聞社による昨年冬のボーナス調査によると、全企業1人あたりの支給額が一昨年冬実績比5.3%増とのことであり、景気回復の兆しを感じられるようになりました。

集

その一方で、定期健康診断の有所見率の上昇や労働者の自殺者数増加という望ましくない現状も存在します。

後

現在の日本経済にとって、景気回復は解決しなければならない重要な課題ですが、それには第一に「労働者ありき」です。

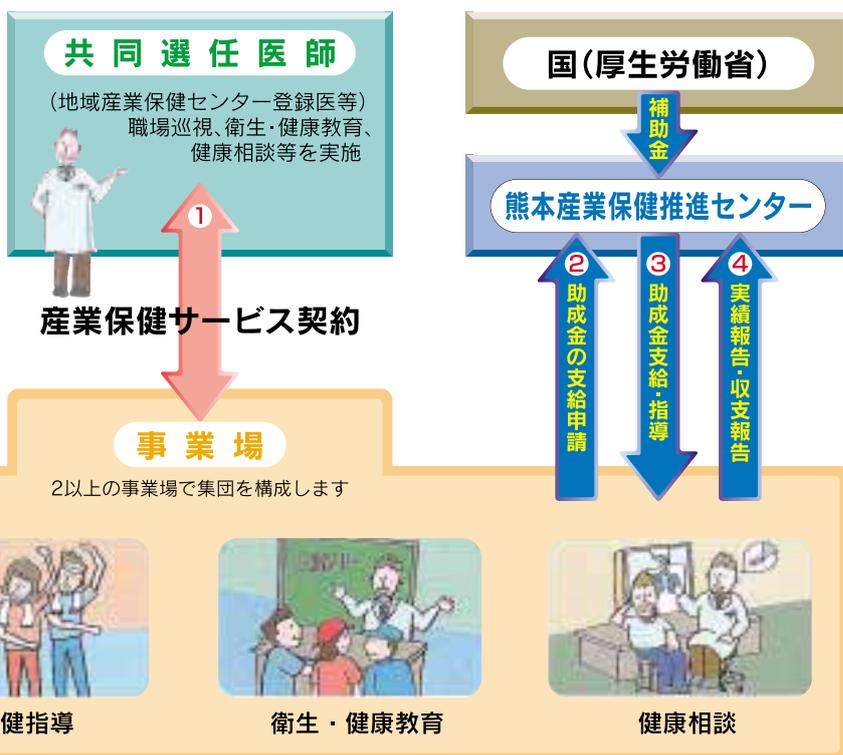
記

何とかこの現状を打破すべく、本年におきましても一層の産業保健サービス向上を目指す所存ですので、皆様のご利用をお待ちしております。
(み)

産業医共同選任事業

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金

常時50人未満の労働者を使用する小規模事業場の事業者が、産業医の要件を備えた医師を共同して選任し、当該医師から提供される産業保健サービスを受けて実施する産業保健活動により、労働者の健康管理等を促進することを奨励するためのものです。



助成金の申請及び支給について

申請要件

- ① 2以上の小規模事業場*の事業者が共同して産業医の要件を備えた医師を選任することに応募できます。
*企業規模にかかわらず、常時使用する労働者数(労働保険概算・確定保険料申告書等による助成金申請の前年度の1か月平均使用労働者数とします)が50人未満の事業場をいいます。
- ② 以前に本助成金を受給したことがないこと。

申請時期

年度の4月1日から5月末日(前期1)及び6月1日から6月末日(前期2)までの間に機構に申請するものとする。ただし、産業保健活動助成金を受給しようとする最初の年度に限り10月1日から10月末日(後期)までの間にも申請できるものとする。

助成金額及び支給期間

助成金は、1事業年度につき1事業場あたり表のとおりで、事業場の規模に応じて支給します。支給期間は、3ヶ年度です。2年度目、3年度目についても継続のための支給申請が必要です。

助成金の区分と助成額

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金の区分	助成金
30人以上50人未満の事業場	83,400円
10人以上30人未満の事業場	67,400円
10人未満の事業場	55,400円

(注) 共同選任医師を選任するのに要した費用の額が上記の額を下回る場合は、その医師を選任するのに要した費用の額を支給します。

申請書類

- ① 様式第1号「産業保健活動助成金支給・変更申請書」
- ② 様式第2号「産業保健活動推進計画書」
- ③ 共同選任医師との契約書の写
- ④ 産業医の要件を備えた医師であることを証明する書類の写
- ⑤ 申請年度の労働保険概算・確定保険料申告書の写、又は労働保険算定基礎賃金等の報告の写
(労働保険番号、労働者数の記載があるものに限ります。)

申請方法

代表事業者は、構成事業所に関する申請書類を取りまとめ、都道府県産業保健推進センターへ助成金の支給申請を行います。

助成金の支給

申請に基づき審査を行い、集団を構成する事業場ごとに助成金の支給額を決定し通知するとともに、銀行振込みにより支給します。

助成金に関するお問い合わせは

熊本産業保健推進センター

TEL 096-353-5480

FAX 096-359-6506

県内メンタルヘルス相談機関一覧

こころが疲れたとき、気になる症状が続くときは、風邪などと同様に気軽な気持ちで相談にのってもらえる所が欲しいものです。

当センターにおいて下記のとおり相談窓口を開設していますのでお知らせします。また、この他にも県内で下記の各機関が相談の窓口を開いていますので、気軽にご利用してはいかがでしょうか。

職場における心の悩み相談窓口の概要

開設機関

熊本産業保健推進センター

対象者

熊本市花畑町1番7号 (MY熊本ビル8F)
事業主・管理職・人事労務担当者・保健師・看護師・衛生管理者・
産業保健スタッフ・労働者等

相談内容

部下の職場に起因する悩みごと。
労働者本人の職場に起因する悩みごと等。

相談方法

- ・面談※
- ・TEL 096-353-5480※
- ・FAX 096-359-6506
- ・メールアドレス sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp

※(ただし、面談、TELは第1・3月曜日、第2・4木曜日の午後2~4時)



- 従業員50人未満で産業医の選任義務のない事業場は、次の機関もご利用ください。

地域産業保健センター	
熊本地域産業保健センター	
〒860-0811 熊本市本荘5-15-12 (熊本市医師会ヘルスケアセンター内)	TEL 096-366-2711
八代水俣地域産業保健センター	
〒866-0074 八代市平山新町字中道4453-2 (八代市医師会内)	TEL 0965-39-9531
有明地域産業保健センター	
〒865-0005 玉名市玉名2186 (玉名郡市医師会内)	TEL 0968-72-3050
人吉球磨地域産業保健センター	
〒868-0037 人吉市南泉田町72-2 (人吉市医師会内)	TEL 0966-22-3059
天草地域産業保健センター	
〒863-0046 本渡市亀場町食場1181-1 (天草地域健診センター内)	TEL 0969-25-1236
菊池鹿本地域産業保健センター	
〒861-1331 菊池市隈府堀の内764-1 (菊池郡市医師会内)	TEL 0968-23-1210
阿蘇地域産業保健センター	
〒869-2225 阿蘇市黒川1178 (阿蘇郡医師会内)	TEL 0967-34-1177

- 熊本こころの電話 096(356)0110

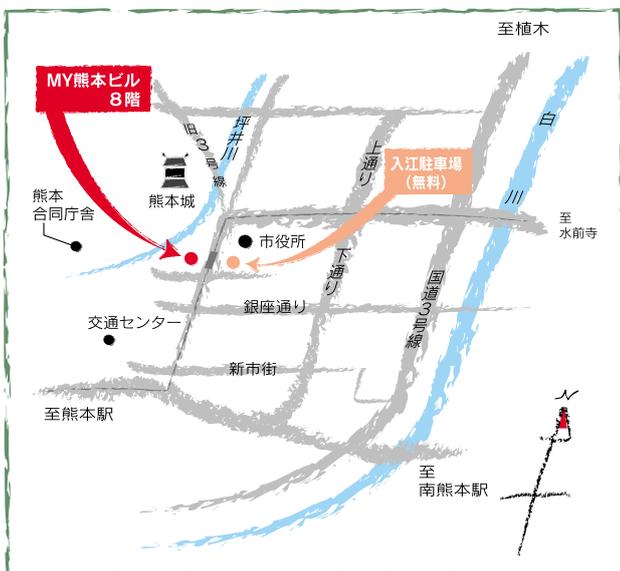
- 熊本いのちの電話 096(353)4343

- 精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターです。

熊本県精神保健福祉センター	熊本市水道町9-16	☎096-356-3629
---------------	------------	---------------

- 地域における精神保健福祉に関する相談窓口です。

熊本県宇城保健所	宇城市松橋町久具400-1	☎0964-32-1147
有明保健所	玉名市岩崎1004-1	☎0968-72-2184
山鹿保健所	山鹿市山鹿465-2	☎0968-44-4121
菊池保健所	菊池市隈府1272-10	☎0968-25-4155
阿蘇保健所	阿蘇市内牧1204	☎0967-32-0535
御船保健所	上益城郡御船町辺田見400	☎096-282-0016
八代保健所	八代市西片町1660	☎0965-32-6121
水俣保健所	水俣市八幡町2-2-13	☎0966-63-4104
人吉保健所	人吉市寺町12-1	☎0966-22-3107
天草保健所	本渡市今釜新町3530	☎0969-23-0172
熊本中央保健福祉センター	熊本市九品寺1-13-16	☎096-364-3113
西保健福祉センター	熊本市新町2-4-27	☎096-354-1201
東保健福祉センター	熊本市錦ヶ丘1-1	☎096-365-3000
北保健福祉センター	熊本市清水本町16-10	☎096-345-2175
南保健福祉センター	熊本市平成1-10-8	☎096-355-4111



駐車場・交通のご案内

- 車でお越しの方は、入江駐車場(無料)をご利用ください。
- 市電市役所前下車徒歩1分、交通センターより徒歩5分

ご利用いただける日時

- 当センターの休日を除く毎日……午前9時~午後5時
 - 当センターの休日……毎土・日曜日、国民の祝日、年末・年始
- ※なお、事業内容その他の詳細につきましては、下記にお問合わせください。

お問い合わせは



独立行政法人 労働者健康福祉機構

熊本産業保健推進センター

〒860-0806 熊本市花畑町1番7号 MY熊本ビル8階

TEL 096-353-5480

FAX 096-359-6506

ホームページ <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo43/>

電子メール sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp